

一.教育理念・目標・育成する人材像に関する評価

1 教育理念・教育目標・育成人材像が定められている

A

理 念

諸外国からの学生を受け入れ、日本語学習を通じて日本を理解してもらえるよう努めると同時に地域のコミュニティと積極的に関わることを通じて、多文化共生社会の健全な育成のために尽くす。

目 標

日本語を享受し、日本文化と接する機会を広く設け、実践力と広い視野を持つ人材の育成を図り、国際親善交流の発展に寄与する。

育成する人材像

世界的な視野、そしてビジネス界に貢献する能力をもった先駆的活躍のできる人材。個性を伸長し、豊かな人間性を育み、自主的・主体的な実践力とコミュニケーション能力を兼ね備えた人材の育成。

2 教育理念・教育目標に沿った活動が行われている

A

(日本への理解を深めるために)身近な文化・歴史にふれる機会を広く設け、それと同時に地域との交流の場へ積極的に参加し国際親善交流を行って。こうした活動を通し、主体的に動くことのできる広い視野をもった人材の育成を行っている。

参加行事(2024年度)

5月:(2年生対象)原爆ドーム、広島平和記念資料館など平和学習を目的とした課外授業

7月:読み語りコンクール

11月:(1年生対象)鞆の浦(福山市)の歴史と文化に触れる課外授業。同日、福山市にある小規模動物園にてオリエンテーション

12月:スポーツ大会(ボウリング)

2月:生け花教室 3月:留学生スピーチコンテスト

※今年度は「二上りおどり大会」、「防災を学ぶ運動会」など昨年行われた行事が無く通常より参加行事が減少。

3 教育理念・教育目標・育成する人材像が、教職員に周知されている

B

「教育理念・教育目標・育成人材像」を記した文書を教員室に掲示。常時確認できる環境を整え、全ての教職員が弊校の指針を理解し、〈目指す教育・人材像〉に差異が生じることのないよう取り組んでいる。しかし、学校運営に携わる職員及び各学科長、主任教員のための周知にとどまっている状況は変わらず、全教職員に文書の配布も行ったが状況改善には至らず長年の課題であった。

今年度は【教員自己評価】に、これらの「周知」に関する内容を新たに加え実施。結果、非常勤講師への周知拡大等の改善がみられ、大きな成果があったと評価。今後もこれを継続し、職員一同「学び」の指針である「教育理念・教育目標・育成する人材像」の更なる周知及び理解に繋げていくよう尽力する。

二.日本語教育機関の運営に関する評価

1 日本語教育機関の告示基準に適合している

A

現在、全て告示基準に適合している

2 校長、教頭、主任教員、専任教員、非常勤教員、事務職員の職務内容を明確に定めている

A

組織図、職務分掌を明文化し、希望した全ての職員が常時閲覧できるようにしている。

3 適切な財務管理が明瞭に執行されている

A

学費:学生管理システム他、別ソフトも使用し、4名体制にて把握漏れが決しておこらないよう厳格に管理。雑諸経費:試験代やバス代等その都度必要な集金も数名で行い、明瞭な管理を執行。

4 短期及び中長期目標を定め教職員間で周知している

B

短期目標:月間出席率90%以上/各課テスト100点取得

中長期目標:Total出席率90%以上/資格外活動違反0(ゼロ)/日本語能力試験全員合格/学費未納者0(ゼロ)

上記目標について、全非常勤教員に周知されていない事実が判明したため、今後の周知徹底が必要。

- 5 全教職員間で必要な情報を共有する仕組み(環境)を作り、機能させることができている A
クラウド上に必要な情報を共有し、教職員間で共有している。また、(即時対応が必要な)迅速な情報の共有及び伝達がスムーズに行えるよう、教職員・事務職員が壁(仕切り)のない同じフロアで業務し、さらに教員間で自然とコミュニケーションが取れるデスクレイアウトを採用。授業内容や学生の情報交換等も頻繁に行われており大きな成果をあげている。
- 6 情報システム化等による業務の効率化・情報漏洩防止等の取組みを行っている A
学生の個人情報漏洩または他者による無断改ざんを防止するための対策として学生管理システムを使用。教職員による通常作業は入力内容によって担当者を振り分け、担当項目以外へのアクセスはパスワードによって管理。閲覧及び入力に制限を設けている。管理部門に所属する職員のみが全ての入力・閲覧・印刷が可能。

三.情報公開についての評価

- 1 ホームページにおいて以下の事項について適切かつ正確に情報公開を行っている B
(※現在、下記内容を含め更新作業中 ○2025年度中に公開予定○)
- | | |
|---|---|
| A.日本語教育課程の目的及び目標の公開 | △ |
| B.入学金、授業料、教材費、施設設備費等名目の如何を問わず生徒が支払いを求められる費用の種類、金額、支払時期、支払方法及び返還のルール | △ |
| C.校舎の所在地、概要及び立地条件 | △ |
| D.機関の設置者の種別(法人(本人種別)又は個人)、沿革及び実績 | △ |
| E.入学の条件及び入学者選抜の方法 | ○ |
| F.寄宿舎の有無並びにその概要及び利用料 | △ |
| G.資格外活動のルール等在留資格に関する一般的注意事項 | △ |
| H.在学中の一般的な生活費用 | △ |
| I.生徒、教員及び教員の数 | △ |
| J.学則 | △ |
| K.その他入学希望者の参考となる情報 | ○ |
| L.多言語対応(日本語、ベトナム語、中国語、英語、)※ネパール語(準備中) | △ |
- 2 入学希望者及びその関係者に対して、理解できる言語で情報提供をおこなっている B
現在、日本語、ベトナム語、中国語、英語の4か国語でホームページを公開。(募集要項等の書類も同様に4か国語対応)※現在ネパール語を追加したものを準備中
近年ネパールからの学生に対応するため、ネパール人職員を採用し、学生に配布する新たな書類にはネパール語を追加している。
入国希望学生の地域の広がりと共に言語を増やす対応をしているが、今後、この「言語」をどこまで広げていくのが検討課題であるためB評価とする。
※現在、全ての受入れ先募集代理人(エージェント)や現地日本語学校の先生方が英語や日本語を理解し、志願者及び経費支弁者に対して正しい情報伝達をして頂けている。
- 3 情報は十分に整理され、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく示されている C
現在のホームページの内容について、必要な情報の提供ページが見当たらないというお声を頂戴したことはありません。しかし、今後新たな情報(三-1)を追加する必要があり、ホームページを大幅に更新予定であるため、これを機に、より簡単に分かりやすく情報取得ができるよう、いま一度精査する。
- 4 公開されている情報は常に最新のものに更新されている B
常に最新のものに更新するよう心掛けています。しかし、数日の誤差ではあるものの募集定員を満了し募集を締め切っているにも関わらずその状況が反映されていない状況が判明した為B評価。今後は細心の注意を払い、常に最新の情報提供ができるよう留意する。

四.入学者の募集と選考についての評価

1 海外の募集代理人(エージェント等)に対して最新の情報を提供し共有している

A

日本人、中国人、ベトナム人、ネパール人職員が募集代理人(エージェント等)はもとより、現地の学生、学校と直接連絡をしており、出入国在留管理局からの最新情報はその都度伝達。スムーズかつ正確な情報共有が実施されている。

2 海外の募集代理人(エージェント等)の募集活動が適切に行われていることを把握している

A

募集代理人(エージェント等)が現地入学志願者をどのように募集し、(志願者からの)手数料等の受取りの有無も併せて確認している。※手数料等が発生している場合にはその金額も確認。

3 適切に入学選考を行っている

A

【入学選考から在留資格認定申請までの流れ】

★申請予定日より約3～4カ月前

○簡易書類選考

現地募集代理人(エージェント等)から送られてくる入学志願者資料(書類)にて簡易選考を実施

入学志願者についての確認事項:

①氏名 ②性別 ③年齢 ④最終学歴

⑤最終学歴の成績及び高校の成績(例えば、大学・専門学校在学中の志願者、大学等が最終学歴の場合は高校卒業時の成績と併せ判断)

⑥日本語能力試験結果及び日本語学習進捗状況 ⑦過去の申請歴 ⑧母国語・日本語以外に話せる言語
経費支弁者についての確認事項:

①志願者との続柄 ②職業 ③経費支弁能力の有無(この段階ではエージェントの判断による判定)

★申請予定日より約3～4カ月前

○個別面接

オンライン面接を実施。弊社日本語教員が、しっかりと語学力を判断し可否の決定を行う

①日本語学習の進捗状況の確認(やさしい日本語の何課まで学習をしているのか。等 細かく聞き取り)。

②①に沿った習熟度の確認。

※長期にわたる留学生活の不安、やる気など、メンタルの部分も併せて確認。

③志願者から見た経費支弁者についての確認(支弁者と話ができており、留学を後押ししてもらえる気持ちの確認ができていないか、支弁能力の有無 等)。

★申請予定日より約3～1カ月前

○最終入学選考

簡易書類選考と個別面接を通過した者で、(この時点で)弊社への入学を希望する志願者には、入学願書等の必要書類をスキャンにて提出してもらい最終判定を実施。

入学志願者について:

①志願理由書の確認(日本に留学したい思い、将来の目標や目的、また弊社を選んでいただけた理由など志願者の経歴(②)と共に確認)。

②経歴と現在の生活状況の確認(学歴や職歴の有無等、留学を希望するに至るまでの経歴を確認。志願理由書(①)と共に確認)。

③その他諸々の確認(志願者によって状況が異なるため、その都度提出された書類によって判断)。

経費支弁者について:

①続柄の再確認(特に両親ではない者が支弁者の場合、支弁者に至る経緯なども細かく確認)

②支弁能力の確認(1～3年分の収入及び預貯金の確認。留学後、金銭の心配なく勉強に励めるかどうかの判断をする)。

③その他諸々の確認(支弁者によって状況が異なるため、その都度提出された書類によって判断)。

※その他:対象国の事情を理解し、志願者や経費支弁者の状況を的確に判断し臨機応変に選考。

★申請予定日より約1カ月～申請日約1週間前(申請予定状況報告まで)

○申請準備

最終入学選考によって合格した者は、在留資格認定申請を行うため、本国より申請に必要な原本書類を全て本校へ郵送する。

五.教育活動についての評価

1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。

A

日本語学科の概要は以下の通り

初級: 表記、基礎的文法の指導と並行して、発音、簡単な会話表現などのコミュニケーション能力も身につける

中級: N3文法が理解でき、日常生活に対応できる聴解、読解、会話能力を身につける

上級Ⅰ: 総合的な日本語能力を高め、尚且つ、日本語で意見を主張できるようにする

上級Ⅱ: 大学進学のための準備とともに、専門分野で活躍できる日本語の運用力を養成する

基本的な学習プログラムは以上ですが、課外活動やスピーチコンテストへの参加など、意欲的に学習に取り組めるような活動も実施。

※1今年度は例年通りのカリキュラム(コース)で運営を実施しましたが、準備が整い次第(来年度以降)「日本語教育の参照枠」の枠組みの中に位置づけした評価ができるようカリキュラムやコースの改変を行う。

2 カリキュラム(コース)に適した教材が使用されている

A

使用教材の概要は以下の通り

初級:

【主】みんなの日本語 初級Ⅰ 第2版 本冊、聴解タスク、読めるトピック

【副】JLPT聴解N5ポイント&プラクティス/JLPT読解N5ポイント&プラクティス/日本語能力試験問題集N5聴解スピードマスター/日本語能力試験問題集N5読解スピードマスター

【主】みんなの日本語 初級Ⅰ 第2版 本冊、会話DVD

【主】みんなの日本語 初級Ⅰ 第2版 漢字練習帳、文型練習帳、標準問題集

中級:

【主】みんなの日本語 初級Ⅱ 第2版 本冊、聴解タスク、読めるトピック

【副】JLPT聴解N4ポイント&プラクティス/JLPT読解N4ポイント&プラクティス/日本語能力試験問題集N4聴解スピードマスター/日本語能力試験問題集N4読解スピードマスター

【主】みんなの日本語 初級Ⅱ 第2版 本冊、会話DVD

【主】みんなの日本語 初級Ⅱ 第2版 漢字練習帳、文型練習帳、標準問題集

【副】みんなの日本語やさしい作文

上級Ⅰ:

【主】日本語総まとめN3文法/日本語総まとめN3語彙

【副】JLPT聴解N3ポイント&プラクティス/JLPT読解N3ポイント&プラクティス/日本語能力試験問題集N3聴解スピードマスター/日本語能力試験問題集N3読解スピードマスター/新完全マスター聴解日本語能力試験N3/新完全マスター読解日本語能力試験N3

【主】日本語総まとめN3文法/日本語総まとめN3語彙

【主】日本語総まとめN3漢字

【副】書くことを楽しむ中級作文

上級Ⅱ:

【主】日本語総まとめN2文法/日本語総まとめN2語彙/日本語総まとめN1文法/日本語総まとめN1語彙

【副】日本語能力試験問題集N2聴解スピードマスター/日本語能力試験問題集N2読解スピードマスター/新完全マスター聴解日本語能力試験N2/新完全マスター読解日本語能力試験N2/

【主】日本語総まとめN2文法/日本語総まとめN2語彙/日本語総まとめN1文法/日本語総まとめN1語彙

【主】日本語総まとめN2(N1)漢字

【副】日本留学試験対策記述問題テーマ100【基礎編】

※その他、学生の日本語能力に合わせ各教員が作成したオリジナル学習用資料(副教材)を使用。学生の日本語力向上に努めている。

3 学生の理解度・到達度の測定を適切に行い、試験等により判定し、適切なクラス編成を行って

A

まず入国直後(授業開始前)にプレースメントテストを実施。個々のレベルに合わせたクラス編成を行う。その後、授業の進行状況における生徒の理解度・到達度を担当教諭が判断し、その都度クラス替えを行いながら生徒一人ひとりに合わせた、クラス編成を実施。

授業の理解度、到達度については、1単元毎の確認テスト[週1~2回の小テスト]、各課終了毎に行う[各課テスト]、さらに3課終了毎に行う[3課毎テスト]、そして前期・後期と、総合的な判断を行う[前期テスト][後期テスト]で確認。重ねて確認をすることで、より細かく学生の習熟度・到達度を見極めることができ、クラス編成の参考にしている。

4 授業内容報告書並びに出席簿に、その日の状況を正確に記録し共有している	A
各クラス、全授業で、授業担当教員が出席簿に出欠・遅刻・早退の記入を行う。授業後は、その日の「学習項目・授業展開」「授業中の気づき・学生の反応など」「伝達事項・宿題」「教師の反省点」を報告する日誌への記入を行っている。	

5 成績の判定基準及び方法が定められており、判定結果を的確に学生に伝えている	A
各テストの点数による判定はもちろん、授業態度(私語や居眠り等も含む)や欠席遅刻の有無、提出物等の評価も取り入れた総合的な判定も含め、「通信簿」という形で学生に渡し、評価内容に基づいた個別指導(面接)を実施している。	

「五.教育活動についての評価」は五-1※1に記載した通り、来年度以降カリキュラムやコースの改変を行う予定であり、今年度の評価は現状のカリキュラム、コース、指導内容に対しての評価である。

六.教職員育成に関する評価

1 当校の教育目標達成に必要な教職員の能力及び資質を明示している	C
現在、教職員に求める能力及び資質を定めたものではなく、主任及び学科長の経験と裁量に頼った曖昧な基準での判断をしている。早急に「当校が求める教職員の能力及び資質」を定め、教職員全体の足並みを揃え、と共に、ぶれる事の無い教育力強化に努める。	

2 新任・初任教員を対象とし、当校が定めた「必要な能力・資質」の向上を目的とした研修を実施している	C
教員育成担当指導教諭を配置し毎週個別指導を実施しておりましたが、指導教諭の退職に伴い、主任及び学科長が主体となって研修を実施。現在、「必要な能力・資質」は主任及び学科長の裁量に任せており、今後は六-1の「当校が求める教職員の能力及び資質」を定め、それに沿った研修を実施する予定。	

3 経験を問わず、全ての教職員を対象に振り返りの機会を設け情報の共有や成果の確認を行っている	A
主任及び学科長が主体となり、個々の勤務時間と都合に合わせ不定期で個別に実施。定期的な全体会議は控え、その時間を教育力向上の為に時間として有効活用できるよう配慮、また必要な場合に積極的に教員自ら振り返りや情報共有等がスムーズに行える(自然とコミュニケーションがとれる)デスクレイアウトを採用するなど、主体的に動けるための工夫も行っている。	

4 他機関の実施する研修会等への参加を促している	B
通常であれば、本務等教員が外部研修に参加し、その成果を非常勤教員と共有し「教育力向上の為に研修」を行う機会を設けるのですが、今年度は、登録日本語教員の登録が始まった事で教職員全体がそちらの講習と試験に手を取られ、通常の外部研修への参加を見合わせる事態となる。登録初年度ということもあり、教員の資格取得に向け当校も全力で支援してまいりましたので、本年度の外部研修は未実施。	

5 上位者による教職員評価を行っている	A
学科長による教員評価を毎年実施。教職員個々の能力及び資質、適正を客観的に「評価・判断」し、適当と思われるクラスへの配置や(教育力向上のための)個別指導を行う際の「伝え方」の参考にしている。全ての教員の個性を尊重し、不快感の無い指導・配属が実現できるよう努めてる。	

自己評価と学生からの評価を実施。特に学生からの評価は、率直な意見が多く、改善点はもちろん高評価を受けた点も全て報告。自己評価と学生評価にズレがある場合には、自己を見つめ直し今後の学生指導に繋げていけるよう、六-5の評価をいかした「伝え方」で個別に指導・改善を促す。しかし、教職員同士の相互評価実施については様々な意見があり、現在検討準備中。決定次第実施予定。

七.学生支援に関する評価

1 日本社会を理解し、一構成員として活動するための取組を適切に行っている

A

A.留学生に関するガイダンスを実施し、日本社会の理解を行っている

○

→ゴミの出し方や自転車等の交通ルール、寮生活全般、また、入管法に基づいた資格外活動の説明等、生活全般から学校でのルールやマナー、保険やビザの更新に至るまで、留学生が困らないための内容を一通りおさめた冊子を配布。さらに、通訳職員を介して学生が理解できる言葉で説明及び指導も実施。ガイダンス(冊子)は6か国語を使用し、全ての学生が「困った時に読み返して使用」できるよう配慮されている。

B.生活指導担当者を配置し、周知されている

○

→教頭が生活指導責任者となり、学生支援課が主体となって生活指導も含めた学生生活全般の支援を行い、学生にも周知されている。

C.日本文化を理解するための活動を行っている

○

→地元の伝統的な行事への参加や生け花教室の開催等、日本伝統文化体験を積極的に行い日本文化への理解を深めている。

2 進路指導を適切に行っている

A

A.学生の希望進路は担当教員のみでの把握ではなく、学科全体で把握している

○

→まずクラス毎に各担任が学生の希望進路調査を実施。それをとりまとめ、学科長・主任に報告。学科全体で学生ひとりひとりの進路希望を把握している。

B.学生の希望進路を随時把握し、指導を行っている

○

→進路面談は2年次の4月と後期授業開始前(夏休み明け)の9月頃に実施。以降の進路変更については随時個別相談を受け、全学生が希望の進路へ進めるよう教職員一丸となって支援を行っている。

C.進学に関する資料や情報を収集し学生に提供している

○

→進学説明会や大学・専門学校の情報等は、SNS等を利用し、常に最新情報が学生に届くよう発信。また学生が個別に興味を持った学校に関しては、ホームページの閲覧をし、(必要であれば)資料請求を行う等、学生が本当に学びたい学校へ進学ができるように多くの情報を提供している。

D.卒業後の進路を把握している

○

→全学生の卒業後の進路は一覧にし、管理できている。

3 安全な留学生活を送るための適切な取組みをしている	B
A.健康、衛生面について指導している →入国後直ぐと2年次に健康診断を実施(各年に1回実施)。受診者全員に診断結果を配布し、現在の健康状態の把握に繋げている。何かしらの問題のある学生については、個人情報の取り扱いに十分注意を払い、担任を通じ(必要な学生には通訳を介して)本人に状況を伝え、再診を促している。経過観察となっている学生にも丁寧に状況を説明。関係職員も把握し、学校全体で日常生活を見守ることができている。 衛生面については、入浴や洗濯、ゴミ捨ての必要性を随時伝え、感染症や体臭の抑制に努めている。しかし、中にはそういった事をきちんと実行できない学生もあり、気になる学生には個別指導を実施。	○
B.重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている →2020年10月「重篤な疾病や障害及び交通事故のあった場合の対応マニュアル」を定め、これを軸に柔軟に対応できている。(「結核発生時の対応マニュアル」も同時期に制定)	○
C.火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法を定め、避難訓練を定期的の実施している →○避難勧告発令時の対応(内閣府が出しているガイドラインに従う) 地方自治体が発令する避難警戒レベルにあわせ対応。休校などの早急な判断はもちろん、避難場所の案内を再発信するなど、生徒の安全を第一に考え、的確に誘導できるよう対応する。(各SNS、メール、電話等を使用) ○火災発生時の対応 入学式翌日に消防・避難訓練を実施(通訳対応)。「通報・消火・避難訓練実施マニュアル」を参考に、写真パネルを使用し火災発生時の対応を分かりやすく説明。その後、校内の避難経路、消火器の位置・使用方法、避難場所の確認も行う(寮生には、寮の避難経路も指導)。学生が正しく理解できているのかを通訳職員がひとつひとつ確認を行い丁寧に指導している。(※消火器の使用方法はガイダンスにも多言語で掲載。) しかし、定期的な避難訓練は実施しておらず、今後の課題。	△
D.必要な場合は母語等による支援体制を整える事ができている →現在、中国語、ベトナム語、ネパール語、英語、ドイツ語、インド語に対応できる職員が常駐し、大多数の学生に母語での支援体制が整っている。	○
4 入国・在留に関する指導及び支援を適切に行っている	C
A.入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている →【七-1・A】に記述した通り、入学時にガイダンス(冊子)を全員に配布。その際にも資格外活動違反等に関する事はもちろん、入管法上の留意点についての説明は必ず行っている。特に資格外活動違反者を出さない為の個別指導も不定期に行っているが、全員に個別指導ができていると判断できない。	△
B.不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させないための取組みを継続的に行い発生を防いでいる →入管法の遵守はもちろん、犯罪関与者を発生させないための取組は重要な問題として学校全体で常に警戒し、緊張感をもって取り組んでいる。特に資格外活動違反者を「0ゼロ」にするという事は一番身近な問題であり、学生に対し定期的にアルバイト調査を実施し、大手アルバイト先とも連携を図るなど、双方向で確認を行っている。しかし、在留カードの更新時に資格外活動違反が発覚する場合は稀にみられ、確実に防ぐには至っておらず、今後の課題。	△

八.施設・設備に関する評価

1 語学学習に適した施設・設備である	A
A.教室内は十分な照度があり、換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれている	○
B.視聴覚教材やITを活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっている →IT教室にはパソコン78台・プロジェクター2台が設置(2教室分)。(※パソコンを使用した専門的分野を学べる専門課程もある為、学生1人に対しパソコン1台を配備。) また、全ての一般教室にはDVDレコーダー及びモニター(テレビ)を設置。必要に応じて移動式のプロジェクターも使用できるよう準備できている。	○
C.授業時間外に自習できるスペース及びリソースを提供している →図書室はもちろん、3階と4階の2フロアにフリースペースを設け、常に学習に取り組める環境を整備。さらに、教員と直接やり取りを行いたい学生の為に2階教員室内にもフリースペースを配置している。	○
2 学生及び教職員の安全を考慮し、適切な対応を行っている	B
A.法令上必要な設備等を備えている →年に1回、消防の公的点検を実施。万が一指摘されるようなことがあれば、即時改善を行う。	○
B.廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である	○
C.バリアフリー対策を施している →校舎にはエレベーターが設置され、教室と廊下の段差はほぼ無く車椅子での移動も可能。しかし、多目的トイレの未設置も含め、細かな部分はバリアフリー未対策である。現在のところ、身障者雇用などを積極的に検討していないため、現状以上のバリアフリー対策をする予定はない。しかし、今後状況の変化があった場合には即時対応を行う。	x

九.地域貢献・社会貢献に関する評価

1 地域貢献・社会貢献となる活動を行っている	A
A.様々なボランティア活動、地域活動への参加や地域の人々との交流活動を行っている →国道脇に設置してある花壇植込みの清掃活動や伝統的なお祭り、防災が学べる「防災を学ぶ運動会」への参加など、地域の方からお声を掛けて頂いた行事には(日本文化を学び、更にコミュニケーション能力を伸ばす良い機会として)積極的に参加をしている。※今年度は「防災を学ぶ運動会」はありませんでした。	

十.財務に関する評価

1 日本語教育を継続的に行うために適切な財務状況である	A
A.財務状況は、中長期的に安定している	○
B.予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている	○
C.適正な会計監査が実施されている	○

実施方法 1.評価は総務にて実施

2.項目は一般財団法人 日本語教育振興協会が日本語教育期間が自己点検・評価を行う際の参考として公開している「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(2025年版)」を基準に実施

自己評価の評価

大項目

A・・・「達成されている」あるいは「適合している」

B・・・「一部未達成である」あるいは「一年を目途に達成する予定である」

C・・・「未達成である」あるいは「適合していない」

小項目

○・・・完全にできている

△・・・一部出来ているが完全ではない

×・・・出来ていない